

様式第十九（第 53 条第 1 項関係）

選定事業者の氏名又は名称及び実施計画の概要

情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年法律第 90 号）第 64 条第 1 項の規定に基づき 2025 年 9 月 5 日（2025 年 10 月 2 日再提出）付けで同項の実施計画（以下単に「実施計画」という。）を提出した Rapidus 株式会社について、同法第 65 条第 3 項の規定に基づき、同法第 63 条第 2 項第 1 号の公募対象半導体に係る特定取組（同条第 1 項の特定取組をいう。）を最も適切に実施することができると認め、選定事業者として選定したため、同法第 65 条第 6 項の規定に基づき、下記のとおり選定事業者の氏名又は名称及び実施計画の概要を公表する。

記

1. 選定の日付：令和 7 年 11 月 21 日
2. 選定に係る公募対象半導体：演算を行う半導体であって、面積が 0.0187 平方マイクロメートル以下の電子回路（六個の GAA 構造のトランジスタで構成されるものに限る）をその内部に含むもの
3. 選定事業者の氏名又は名称：Rapidus 株式会社（小池 淳義（代表取締役社長兼 CEO））
4. 実施計画の概要：別添のとおり